

稲敷市長 様

## 転出届（郵送用）

転出届は、転出する日が決まってから(おおむね14日前から)転出するまで、または転出した後14日以内に行ってください。

届出人	
日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先

転出した日	令和 年 月 日			
これからの住所	アパート・マンション名			
これからの世帯主				
いままでの住所	茨城県稲敷市 アパート・マンション名			
いままでの世帯主				
	ふりがな 氏名	生年月日	性別	続柄
1		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男女	
2		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男女	
3		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男女	
4		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男女	
5		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男女	

### 【同封するもの】

- ・転出届
- ・本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート等)
- ・転出証明書返信用封筒(切手を貼って住所を記載したもの)

### 【ご注意】

- ・郵送での転出届の場合、配達と事務処理の日数が必要です。約1週間程かかりますので、お急ぎの場合は往復とも速達郵便をご利用ください。
- ・転出届の内容や添付書類に不備があると手続きが遅れる場合がありますので、必ずご連絡先をご記入ください。

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出証明書を発行いたしません。転入届の際は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちください。また、その際に暗証番号の入力が必要です。  
※暗証番号をお忘れの場合や、転入の日から14日以上経過した場合には転出証明書が必要です。